

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定について

1. 改定率 0.44%

令和元年度におけるあん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定率については、本年10月に予定されている消費税率の10%への引上げに伴い、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう施術所における経費の増加が見込まれることから、診療報酬における消費税対応分の改定率等を踏まえ、政府において決定したものの

(参考) 今回の診療報酬全体改定率 0.88%

平成26年：診療報酬全体改定率 1.36% (あはき改定率 0.68%)

2. 改定の内容

あんまマッサージ指圧、はり・きゅう療養費の前回(平成26年)の消費税改定も踏まえ、以下の施術料金への上乗せを行う

【あん摩マッサージ指圧】

	現行	引上額	改定後
温罨法	80円	30円	110円
温罨法＋ 電気光線器具	110円	40円	150円
変形徒手矯正術	780円	10円	790円

【はり・きゅう】

	現行	引上額	改定後
初検料(1術)	1,610円	100円	1,710円
初検料(2術)	1,660円	100円	1,760円
施術料(2術)	1,580円	10円	1,590円

3. 施行日

消費税率の引上げが、本年10月1日に予定されていることから、同日の施行とする